

平成 21 年 9 月 17 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 御 園 座
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 長 谷 川 栄 胤
(コード番号 9 6 6 4 名証第 2 部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 田 口 幹 夫
T E L (0 5 2) 2 2 2 - 8 2 0 2

監査法人の異動に関するお知らせ

下記のとおり監査法人の異動がありましたので、お知らせいたします。

記

1. 異動の理由

当社は、有限責任監査法人トーマツ（名古屋事務所）の監査を受けておりましたが、監査報酬について双方の条件が乖離する状況が生じたため、平成 22 年 3 月期第 1 四半期の監査終了を機に、平成 21 年 9 月 15 日、同監査法人と合意解約いたしました。

なお、平成 22 年 3 月期第 2 四半期以降につきましては、諸般の状況を勘案した結果、東陽監査法人が適任であると判断し、平成 21 年 9 月 16 日に監査契約を締結いたしました。

2. 現監査法人の名称等

- (1) 名 称 東陽監査法人
- (2) 担当事務所所在地 大阪市中央区南本町四丁目 2 番 21 号

3. 旧監査法人の名称等

- (1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 担当事務所所在地 名古屋市中村区名駅三丁目 13 番 5 号

4. 異動の時期

平成 21 年 9 月 16 日

5. 退任する会計監査人の直近における就任年月日

平成 21 年 7 月 1 日

6. 退任する会計監査人が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

以下の有価証券報告書等において、継続企業の前提に関する除外事項を付した限定付意見又は結論が表明されています。

- ・平成 21 年 3 月期第 3 四半期報告書
- ・平成 21 年 3 月期有価証券報告書
- ・平成 22 年 3 月期第 1 四半期報告書

7. 異動の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任会計監査人の意見等

特段の意見はないとの申し出を受けております。

以 上